

令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」広島県実施要綱

1 趣旨

次代を担う青少年が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは県民すべての願いである。

令和3年の県内の非行少年の検挙補導数は前年に引き続き減少し、総数が700人を切ったものの、中学生以下が占める割合は46.7%であり、早期における青少年の規範意識の醸成が課題となっている。

また、全国的には、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNS利用に起因する被害児童数は高い水準で推移するなど、子供の犯罪被害は深刻な状況にある。

さらに、新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛などにより、子供が自宅でインターネットを利用する時間が増え、不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加も懸念される。

こうした中、次代を担う青少年の育成は社会全体で一体的に取り組むべき課題であり、国、県、市町及び関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力・連携しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが必要である。

このため、内閣府の主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し、この期間中に関係機関、関係団体、地域住民等が、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の改善をはじめとした諸施策・諸活動を集中的に実施し、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。

なお、取組に当たっては、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」（令和2年5月15日制定（令和3年12月1日一部改正）新型コロナウイルス感染症広島県対策本部決定）に基づき、まん延防止に努めるとともに、各地域の実情に応じた効果的な活動を行うこととする。

2 期 間

令和4年7月1日（金）から7月31日（日）までの1か月間

3 主 唱

内閣府

4 実施機関及び団体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、青少年育成市区町民会議及び青少年育成関係団体

5 月間の最重点項目

ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止

6 月間の重点項目

- (1) 有害環境への適切な対応
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (4) 再非行（犯罪）の防止
- (5) 重大ないじめ・暴力行為などの問題行動への対応
- (6) 子供の安全確保と保護

7 実施計画

(1) 県が行うもの

| 事業名 | 事業内容 |
|------------------------------------|--|
| 広報啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年健全育成，非行防止に向けた取組の呼びかけ ○ 啓発ポスターの作成・配布 ○ 懸垂幕の掲出 ○ ホームページやSNSを活用し，各種広報活動の実施 |
| 「広島県青少年健全育成条例」に基づく立入調査の実施及び事業者への要請 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の図書取扱店等における青少年に有害な図書類等の販売状況等を調査 ○ インターネットカフェ，漫画喫茶，カラオケボックス等の事業者に対して，青少年の深夜の立入制限の措置を要請 ○ 未成年者に対する酒類・たばこの販売等の防止措置を要請 |
| ゆーすふるサンデー（青少年育成地域活動日）の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動を通じた大人と青少年がふれあうきっかけづくりを推進するため，「ゆーすふるサンデー（青少年育成地域活動日・7月第3日曜日）」の普及について，（公社）青少年育成広島県民会議と連携した広報を実施 |
| 子供の安全な環境づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供の安全な環境づくりに向け，地域ぐるみでの取組を呼びかけ（見守り活動の促進，安全マップの作成） ○ 安全・安心なまちづくり「ひろしま」地域活動支援サイトによる情報を発信 ○ 小学生向け「地域活動啓発ツール」を作成し，ホームページで提供 |
| 広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県医師会，青少年育成広島県民会議等県内45地域団体が，薬物乱用防止キャンペーン（店頭等へのポスター掲示等）を実施 ○ 官公庁，ライオンズクラブ国際協会336-C地区等協力機関・団体が，店頭・職域による「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を実施 |

(2) 県教育委員会が行うもの

| 事業名 | 事業内容 |
|----------------|---|
| スクールカウンセラー配置事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床心理士等の専門家を公立学校（広島市を除く）へ配置 単独配置校 小学校5校，中学校164校 義務教育学校6校，県立高等学校82校 中学校区配置の小学校298校 （東広島市立もみじ小・中学校を除く） |

| | |
|-------------------|--|
| スクールソーシャルワーカー活用事業 | ○ 社会福祉士等の福祉に関する専門的な資格・知識を有する者を公立学校（広島市を除く）へ配置 中学校区42校区（小学校103校を含む。） 県立高等学校10校 |
| 教育相談推進事業 | ○ いじめダイヤル24 いじめ等に関する悩みの相談に対応 ○ 心のふれあい相談室の設置 不登校やいじめ等に関する相談に対応 ○ こころの相談室の設置 学校や家庭，友達などに関する悩みについての相談に対応 |
| 生徒指導集中対策プロジェクト | ○ 問題行動が頻発している学校に，集中的な訪問指導等を実施することにより，学校の組織的な生徒指導体制の確立を図る。また，緊急対応が必要な学校に法律，心理等の外部専門家を派遣し，指導・助言を実施 |

(3) 県警察が行うもの

| 事業名 | 事業内容 |
|---------------|--|
| 青少年の非行・被害防止活動 | ○ サイバーパトロールを実施し，青少年の非行・被害防止活動を行う ○ 少年サポートセンター及び各警察署において少年相談活動を行い，青少年の非行・被害防止を行う |
| 犯罪防止教室の開催 | ○ 各学校と連携した犯罪防止教室を実施し，少年の規範意識の向上を図るとともに，非行防止，SNSの利用に起因する被害防止，薬物乱用の危険性などについての講話を行う ○ 保護者に対するフィルタリングの利用促進など，ペアレンタルコントロールについての講話を行う |
| 有害環境浄化活動 | ○ 少年指導委員とともに，風俗営業店に対し，少年の非行防止，健全育成につき協力要請を行う |
| 街頭補導活動 | ○ 少年サポートセンター及び各警察署において，学校，少年ボランティアと連携し，街頭補導活動を実施 |
| 再非行防止対策 | ○ 少年警察ボランティアと連携し，立ち直り支援を必要とする少年に対し，少年サポートセンターや警察署において，サポートルームを開催し，居場所作り活動を実施 ○ 「社会を明るくする運動」へ協力し，SNSを活用した広報や，期間中にポスターの掲示を行う |
| いじめ・暴力行為対策 | ○ 学校，教育委員会と連携し，いじめ，暴力行為の早期把握を行い，的確な対応を行う ○ スクールサポーターの効果的な運用により，いじめを早期発見するとともに，暴力行為に的確な対応を行う |
| 子供の安全確保 | ○ 登下校時の安全確保のため，少年警察ボランティアと見守り活動を行う ○ 関係機関と連携し，児童虐待の早期発見，的確な一時保護を実施し，子供の安全確保を行う |
| 広報啓発活動 | ○ 警察署発行のミニ広報紙による広報や，強調月間PRポスターを掲示 ○ ホームページやSNSを活用し，各種広報活動を実施 ○ 「暴走族・非行少年グループ加入防止等ポスター及び標語コンクール」の開催に伴う作品募集 |

(4) 公益社団法人青少年育成広島県民会議が行うもの

| 事業名 | 事業内容 |
|------------------------------|---|
| 広報啓発活動 | ○ 青少年の非行・被害防止全国強調月間中に啓発用ポスターを作成・配布 |
| ゆーすふるサンデー (青少年育成地域活動日)の推進 | ○ ホームページによる「ゆーすふるサンデー(青少年育成地域活動日・7月第3日曜日)を呼びかけ |
| 「家庭の日」作文・図画の募集 | ○ 「家庭の日」の意義についての啓発と明るく健全な家庭づくりに向けた活動の促進のため、「家庭の日」に関する作文、図画を募集 |
| 中学生「少年の主張」の募集 | ○ 青少年の自立心と社会性を育むため、中学生による意見発表を募集 |
| ホームページ 「ゆっぴーネット」 | ○ 青少年に関連する行事の開催状況や、相談機関等の情報を発信 |

(5) 市町、市町教育委員会等が行うもの

| 事業名 | 事業内容 |
|-----------------|--|
| 広報啓発活動 | 「強調月間」や月間中に開催される関係イベント等について ○ 広報紙、ホームページ、SNS、デジタル掲示板、啓発パネル、防災行政無線等による広報 ○ コミュニティFMラジオ・有線放送等による広報 ○ 懸垂幕・横断幕・看板・幟旗等の掲出 ○ 広報車による啓発 ○ 啓発チラシ・ポスター等の作成配布・掲示 ○ 啓発グッズの配布 |
| 街頭啓発活動 | ○ あいさつ・見守り運動 |
| 巡回活動 | ○ 街頭補導・指導活動 ○ 巡視・防犯パトロール ○ 児童への声かけ運動 ○ 有害図書回収(白ポスト) ○ 市内公園・トイレの点検 ○ 書店・コンビニエンスストア・カラオケボックス・玩具店等の立入調査 ○ 自転車防犯点検 ○ たばこ店、コンビニ等への依頼 |
| 児童・生徒への支援、サポート等 | ○ 非行防止教室や防犯教室を実施 ○ デートDV予防啓発講座 ○ 子どもの人権SOSミニレター ○ こども相談室PR |
| 社会を明るくする運動 | ○ 運動に関する広報啓発活動を実施 ○ 絵画展を開催 ○ 大会、講演会等を開催 ○ 運動に関する標語・作文の募集 |

| | |
|----------------|---|
| 大会・研修会等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の非行防止を目的とした大会を開催 ○ 青少年の健全育成等をテーマとした講演会，研修会等を開催 ○ 非行防止対策研究会の実施 ○ 市民のつどい ○ パトロール講習会 |
| 作文・標語・ポスター等の募集 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯に関する作文，ポスターを募集 ○ 暴走族追放、非行少年グループ加入防止ポスター及び標語を募集 ○ 青少年健全育成標語の募集 |
| 相談活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て相談 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の非行防止・健全育成に関するDVDやビデオ等の研修会への貸し出し ○ 青少年参加型事業の実施 ○ ネットパトロールの実施 ○ 施設研修会 ○ 「親プロ」講座 ○ こども相談室PR |